

事務連絡
令和6年4月11日

北海道開発局 建設部河川管理課 河川情報管理官 様
各地方整備局 河川部 水災害予報センター長 様
水災害対策センター長 様

水管理・国土保全局河川環境課
河川保全企画室企画専門官

水害対応タイムラインの運用に係る関係者間での確認の徹底について

水害対応タイムラインに関しては、「水害対応タイムラインの今後の進め方について」（令和4年3月17日付国水環保第20号河川環境課長通知）において、毎年、出水期前を基本として市区町村等の関係機関とともに、洪水等の対応に関する演習・訓練等の際にも活用し、また、災害対応やその振り返り、演習・訓練等の際に明らかにになった課題を踏まえて、随時、見直し等を行うこととされている。

先般、4月としては異例のまとまった降雨や融雪出水等の影響もあったことにより、水害対応タイムライン（流域タイムライン等）の運用に課題が生じた事例が確認されている。

については、4月期の人事異動も踏まえ、あらためて水害対応タイムラインの運用ルール、関係機関との情報共有の方法やタイミニング等について確認するとともに、課題等が確認された場合には改善策を検討し必要な措置を講じらいたい。

なお、特に融雪出水等のおそれがある地域においては、出水期の到来を待つことなく速やかな対応を図られることとされた。

以上

事務連絡
令和6年4月12日

河川関係事務所長 殿

河川部 水災害予報センター長
水災害対策センター長

水害対応タイムラインの運用に係る関係者間での確認の徹底について

標記について、水管理・国土保全局河川環境課河川保全企画室企画専門官より「水害対応タイムラインの運用に係る関係者間での確認の徹底について」事務連絡がありましたのでお知らせします。

つきましては、4月期の人事異動も踏まえ、改めて水害対応タイムライン（流域タイムライン等）の運用ルール、関係機関との情報共有の方法やタイミニング等について、減災対策協議会等の場を活用し、確認・共有等の必要な措置を講じていただけますようお願いいたします。

担当 河川部 水災害予報センター 流域調査係

北海道開発局 建設部 河川計画課長 様

河川管理課長 様

各地方整備局 河川部長 様

水管理・国土保全局 河川環境課長

(公印省略)

水害対応タイムラインの今後の進め方について

洪水、高潮等によって生じる被害を最小限にするためには、市区町村長による避難情報の適切な発令をはじめ、関係機関が適時的確な防災行動を判断・実施する必要があります。

そのためには、河川の氾濫や高潮の発生を前提に、河川管理を担う国等の事務所（以下、「河川事務所等」という。）と市区町村等が連携して、災害時の状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、基本的な防災行動とその実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」の作成・活用が有効である。

令和 3 年 5 月には災害対策基本法が見直され、避難勧告・避難指示が一本化されることになったほか、令和 3 年 10 月には国土交通省防災業務計画を見直し、避難情報に着目したタイムラインを流域タイムラインに見直すこととしたところである。これらを踏まえ、今後、下記の取組を推進するようお願いする。

記

1. 水害対応タイムラインの位置付け・構成等

災害対策基本法に基づき、国土交通省や各地方整備局等においては防災業務計画を、地方公共団体においては地域防災計画を策定し、災害時の行動について定めることとなっており、水害対応タイムラインについてもこれら計画と整合し、また、これら計画に定められた基本的な防災行動を時系列で整理したものである必要がある。

このため、水害対応タイムラインについては、実施主体毎に自らの基本的な防災行動を確認できるものにし、河川事務所等の行動を中心に整理する流域単位のタイムライン（流域タイムライン）と、市区町村の行動を中心に整理する市区町村単位のタイムライン（市区町村タイムライン）のほか、マイ・タイムラインなどの世帯

これらの各タイムラインにおける実施主体毎の行動の認識共有の場として、大規模氾濫減災協議会やその部会等を活用することを想定している。ただし、これ以外に既存の協議の場がある場合はこれに限らない。

既に多機関連携型タイムラインが作成されている場合は、これらが前述のいずれに該当するのかを確認した上で、これまでの経緯等を尊重しつつ活用、改善に努めることとする。

2. 作成・運用する水害対応タイムライン

①流域タイムライン

- ・同一の洪水予報の予報区域や、最も重視する水位観測所が同一であるなど、流域単位の市区町村を対象として、河川事務所等の防災行動を確認するための「流域タイムライン」を市区町村等の関係機関と連携して作成・運用する。
- ・この際、大規模氾濫減災協議会等を活用して市区町村タイムラインとの整合を図ることとする。なお、これまで活用してきた避難情報(勧告)着目型タイムラインは、市区町村タイムラインの作成の参考になることに留意する。

②多機関連携型タイムライン

- ・地下街の浸水対策や高齢者の円滑な避難など、河川の特徴に応じた多様な防災行動を対象として、多くの関係機関が連携して作成・運用する。

①については、河川事務所等が管理する河川の流域を対象に見直しを進め、②については、河川等の特徴を踏まえ、関係機関との連携が可能となった地域を対象に作成等を行うこと。また、気象警報や洪水予報（洪水予報河川）、水位到達情報（水位周知河川等）を行動の基本とするほか、近傍の観測水位や洪水の危険度分布などの活用についても検討することが好ましい。

3. 水害対応タイムラインの活用等

作成した水害対応タイムラインについては、毎年、出水期前を基本として市区町村等の関係機関とともに確認を行うとともに、洪水等の対応に関する演習・訓練等の際にも活用すること。また、災害対応やその振り返り、演習・訓練等の際に明らかとなった課題を踏まえて、随時、見直し等を行うこと。

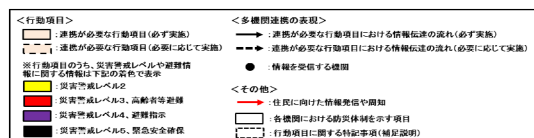
また、これまで実施してきたホットラインのほか、数日前から前日までなどに行う WEB 会議ツールによる危機感共有の場などにおいて、気象警報や洪水予報等について効果的・効率的に伝えるよう努めること。

黒部川流域 流域タイムライン (愛本、愛本（下流）流量観測所)

< 行動項目 > □ : 津波が必要な行動項目 (必ず実施) □ : 津波が必要な行動項目 (必要に応じて実施) □ : 津波が必要な行動項目 (必要に応じて実施) □ : 津波が必要な行動項目 (必要に応じて実施)		< 多機関連携の表現 > → : 津波が必要な行動項目における情報伝達の流れ (必ず実施) → : 津波が必要な行動項目における情報伝達の流れ (必要に応じて実施) → : 津波が必要な行動項目における情報伝達の流れ (必要に応じて実施)	
< その他 > ● : 情報を発信する機関 → : 住民に向けた情報発信や周知 □ : 各機関における防災体制を示す項目 □ : 行動項目に関する特記事項 (補足説明)			

警戒レベル	状況	富山地方気象台	黒部河川事務所	富山県	黒部市 (愛本流量観測所)	黒部市 (愛本(下流)流量観測所)	入善町 (愛本(下流)流量観測所)	朝日町 (愛本(下流)流量観測所)	その他関係機関	住民等
0 3日前～ (準備)	・3日後に台風が黒部川流域に影響する恐れ ・3日後に大雨が予想され黒部川流域に影響する恐れ ・早期注意情報 (情報伝達の可能性)で「中・高」が発表された場合 ・台風情報で富山県への影響が考えられる場合									
(WEB会議ツールによる危機感の共有)										
2日前～		・富山県気象情報 (随時) ・台風に関する気象庁記者会見							・気象情報の報道 (報道) ・気象情報の報道 (報道) ・気象情報の報道 (報道) ・気象情報の報道 (報道)	・気象情報の確認、把握 ・避難所・避難ルートの確認 ・防災グッズの準備 ・自宅保全
0 1日前～ (準備)	・1日前に台風が黒部川流域に影響する恐れ ・1日前に大雨が予想され黒部川流域に影響する恐れ	・台風に関する気象庁記者会見 ・気象情報の報道 (報道) ・気象情報の報道 (報道) ・気象情報の報道 (報道) ・気象情報の報道 (報道)	・気象情報の確認、把握 ・避難所・避難ルートの確認 ・防災グッズの準備 ・自宅保全							
(WEB会議ツールによる危機感の共有)										
1	・水防団待機流量到達 (黒部川) 愛本流量観測所 550m ³ /s (相当水位127.47m) 愛本(下流)流量観測所 550m ³ /s (相当水位127.47m)	・水防団待機流量到達 (黒部川) 愛本流量観測所 550m ³ /s (相当水位127.47m) 愛本(下流)流量観測所 550m ³ /s (相当水位127.47m)	・水防団待機流量到達 (黒部川) 愛本流量観測所 550m ³ /s (相当水位127.47m) 愛本(下流)流量観測所 550m ³ /s (相当水位127.47m)	・水防団待機流量到達 (黒部川) 愛本流量観測所 550m ³ /s (相当水位127.47m) 愛本(下流)流量観測所 550m ³ /s (相当水位127.47m)	・水防団待機流量到達 (黒部川) 愛本流量観測所 550m ³ /s (相当水位127.47m) 愛本(下流)流量観測所 550m ³ /s (相当水位127.47m)	・水防団待機流量到達 (黒部川) 愛本流量観測所 550m ³ /s (相当水位127.47m) 愛本(下流)流量観測所 550m ³ /s (相当水位127.47m)	・水防団待機流量到達 (黒部川) 愛本流量観測所 550m ³ /s (相当水位127.47m) 愛本(下流)流量観測所 550m ³ /s (相当水位127.47m)	・水防団待機流量到達 (黒部川) 愛本流量観測所 550m ³ /s (相当水位127.47m) 愛本(下流)流量観測所 550m ³ /s (相当水位127.47m)	・水防団待機流量到達 (黒部川) 愛本流量観測所 550m ³ /s (相当水位127.47m) 愛本(下流)流量観測所 550m ³ /s (相当水位127.47m)	・水防団待機流量到達 (黒部川) 愛本流量観測所 550m ³ /s (相当水位127.47m) 愛本(下流)流量観測所 550m ³ /s (相当水位127.47m)
(WEB会議ツールによる危機感の共有)										
2	・注意情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・注意情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・注意情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・注意情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・注意情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・注意情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・注意情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・注意情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・注意情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・注意情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)
(WEB会議ツールによる危機感の共有)										
3	・警戒情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・警戒情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・警戒情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・警戒情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・警戒情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・警戒情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・警戒情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・警戒情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・警戒情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・警戒情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)
(WEB会議ツールによる危機感の共有)										
3	・警戒情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・警戒情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・警戒情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・警戒情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・警戒情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・警戒情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・警戒情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・警戒情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・警戒情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)	・警戒情報 (随時) ・富山県気象情報 (随時)
(WEB会議ツールによる危機感の共有)										

黒部川流域 流域タイムライン
(愛本、愛本（下流）流量観測所)



警戒レベル	状況	富山地方気象台	黒部河川事務所	富山県	黒部市 (栗本流量観測所)	黒部市 (栗本(下流)流量観測所)	入善町 (栗本(下流)流量観測所)	朝日町 (栗本(下流)流量観測所)	その他関係機関	住民等
4	冠水危険度観測値 【黒部川】 栗本流量観測所 2500m3/s (相当水位131.36m) 栗本(下流)流量観測所 3800m3/s (相当水位133.07m) 【予測情報に基づく発令】 ・急激な流量の上昇によりまもなく冠水危険流量を超え、さらに流量の上昇が予想される。 ・冠水危険流量に到達していない場合で、冠水する可能性のある流域への到達を3時間先までに予測した場合		洪水予報・水位開始(冠水危険情報) ・洪水予報の緊急連絡メール 冠水危険度を観測したことを住民に知らせる ホットライン 冠水危険度観測値 大南特別監視開始		【黒部川】栗本観測所 2500m3/s 第3非常配備 避難指示発令 自衛隊への災害派遣要請 大南特別監視の住民への周知	【黒部川】栗本(下流)観測所 3800m3/s 第3非常配備 避難指示発令 自衛隊への災害派遣要請 大南特別監視の住民への周知	【黒部川】栗本(下流)観測所 3800m3/s 第3動員体制 避難指示発令 自衛隊への災害派遣要請 大南特別監視の住民への周知	【黒部川】栗本(下流)観測所 3800m3/s 第3動員体制 避難指示発令 自衛隊への災害派遣要請 大南特別監視の住民への周知	【警察、報道、ダム管理所】 (冠水) 警戒停止 (冠水) 警戒停止 避難による移動停止 ・避難情報、ライフライン停止状況の報道【報道】 ・通行停止の開始【報道】 計画道路が実施されない場合 ・通行停止の開始【バス】 バスの計画道路が実施されない場合 ・交通規制、鉄道、バスの運行状況の報道【報道】 災害洪水対策関係機関の実働 【予定月ダム管理所】 ↓ ●【警察、消防】 冠水発生伝達【報道】 ●【自衛隊】 (冠水) 警戒停止 (冠水) 警戒停止 避難による移動停止 ・避難情報、ライフライン停止状況の報道【報道】 ・通行停止の開始【報道】 自衛隊への災害派遣要請 計画道路が実施されない場合 ・通行停止の開始【バス】 バスの計画道路が実施されない場合 ・交通規制、鉄道、バスの運行状況の報道【報道】	○自主避難の開始(全員) 避難開始(全員)
5	冠水発生 ※ 気象・水象情報に関する発表等のタイミングについては、地域・事象によって、異なります。	大南特別監視開始 臨時の洪水予報 洪水予報・水位開始(冠水発生情報)	ホットライン (個別、冠水発生伝達) ・洪水予報の緊急連絡メール 冠水発生したことを住民に知らせる 現場対策本部設置 TEC-FORCEの派遣(前泊等) 緊急復旧、堤防調査委員会設置	自衛隊への災害派遣要請 避難所への災害派遣要請 避難所への災害派遣要請 避難所への災害派遣要請 TEC-FORCEの要請	自衛隊への災害派遣要請 避難所への災害派遣要請 避難所への災害派遣要請 避難所への災害派遣要請 TEC-FORCEの要請	自衛隊への災害派遣要請 避難所への災害派遣要請 避難所への災害派遣要請 避難所への災害派遣要請 TEC-FORCEの要請	自衛隊への災害派遣要請 避難所への災害派遣要請 避難所への災害派遣要請 避難所への災害派遣要請 TEC-FORCEの要請	【警察、報道、ダム管理所】 【警察、報道、ダム管理所】 【警察、報道、ダム管理所】 冠水発生伝達【報道】 ●【自衛隊】 (冠水) 警戒停止 (冠水) 警戒停止 避難による移動停止 ・避難情報、ライフライン停止状況の報道【報道】 ・通行停止の開始【報道】 自衛隊への災害派遣要請 計画道路が実施されない場合 ・通行停止の開始【バス】 バスの計画道路が実施されない場合 ・交通規制、鉄道、バスの運行状況の報道【報道】	避難完了	

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和 5 年 8 月 22 日
水管理・国土保全局 河川計画課
治水課

『流域治水プロジェクト2.0』を策定します ～気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を公表～

気候変動の影響による降雨量の増大に対して、早期に防災・減災を実現するため、流域のあらゆる関係者による、様々な手法を活用した対策の一層の充実を図り、『流域治水プロジェクト2.0』として取りまとめます。

<概要>

流域治水プロジェクトは、上流、下流、本川、支川の流域全体を俯瞰し、河川整備等に加えて、雨水貯留浸透施設、土地利用規制、利水ダムの事前放流など、あらゆる関係者が協働し、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめた取組です。

気候変動の影響により、2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍に増加すると見込まれることを踏まえ、流域治水の取組を更に加速化・深化させるため、全国109の一級水系で、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映した流域治水プロジェクト2.0に更新してまいります。今般、全国8の一級水系（別紙1参照）において先行して公表し、他の一級水系についても、今年度を目途に順次更新してまいります。

《流域治水プロジェクト2.0のポイント（別紙2・別紙3参照）》

- 【ポイント①】気候変動による降雨量増加に伴う水害リスク（浸水世帯数等）の増大を明示する。
- 【ポイント②】これに対応するため、本川の整備に加えて、まちづくりや内水対策などの流域対策を充実し達成目標を設定する（目標の重層化）。
- 【ポイント③】この目標を達成するために必要な追加対策等を明示する。

今回公表した流域治水プロジェクト2.0については、以下のHPに掲載されている各水系の協議会HPをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

添付資料

- 別紙1 【概要】流域治水プロジェクト2.0
- 別紙2 【事例】仁淀川水系流域治水プロジェクト2.0
- 別紙3 【事例】太田川水系流域治水プロジェクト2.0

【問い合わせ】国土交通省水管理・国土保全局 治水課
課長補佐 萩原 健介（内線：35-542）
企画調整係長 岡安 光太郎（内線：35-543）
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8452

流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

黒部川

○ 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

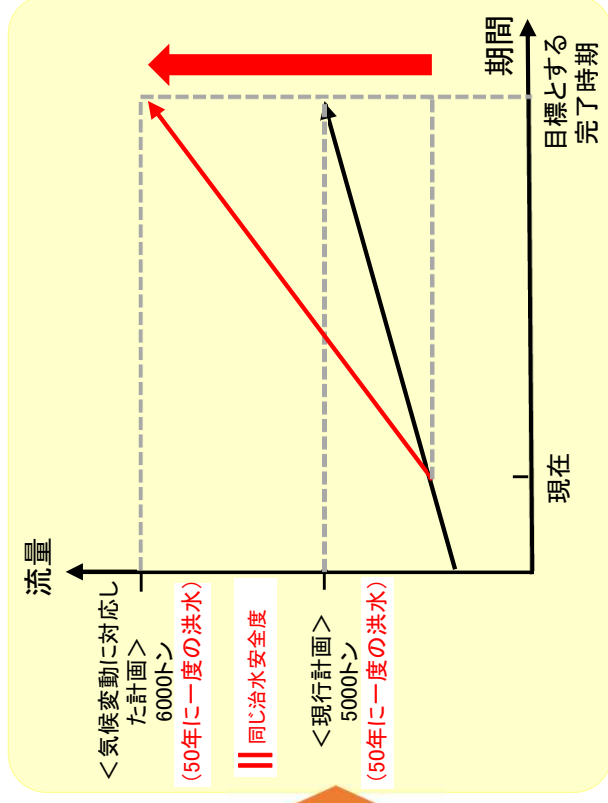
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーニンフラやカーボニンフラ等による治水安全度の向上
- インフラDX等の技術の進展

必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



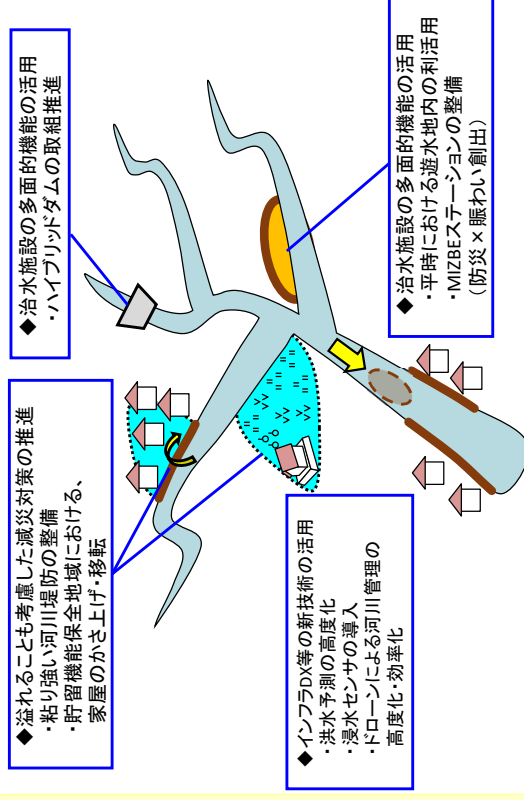
気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量 約1.2倍
-----------------	-------------

同じ治水安全度を確保するためには、**目標流量を1.2倍に引き上げる必要**

様々な手法の活用イメージ



※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

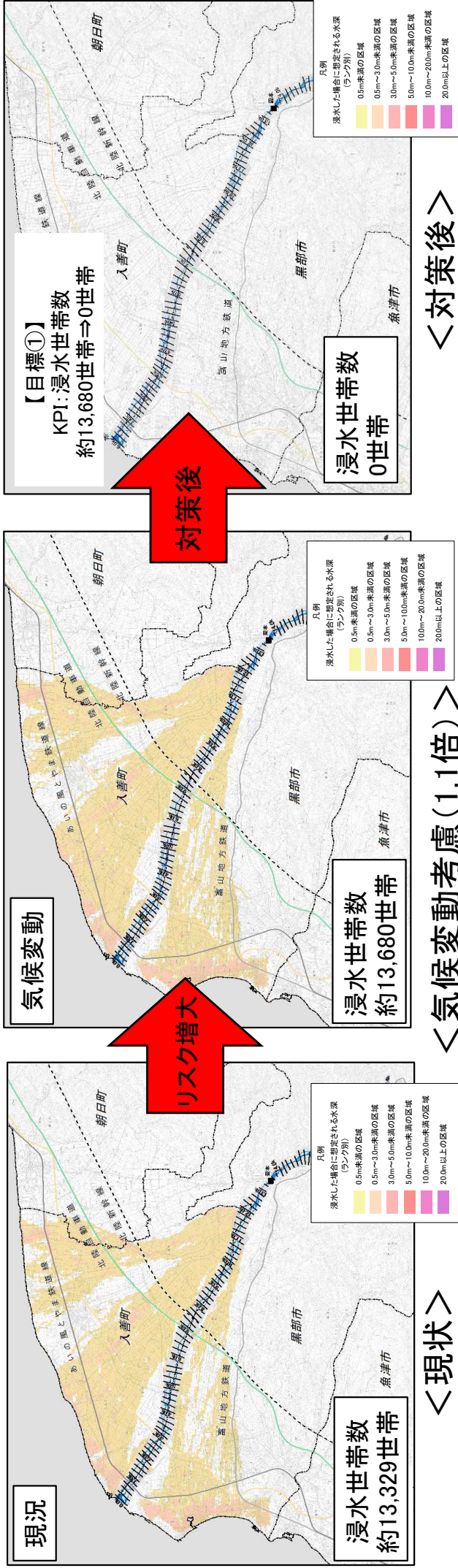
⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加が必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

気候変動に伴う水害リスクの増大

※赤字：現行の黒部川水系流域治水プロジェクトからの変更品

○戦後最大規模を記録した昭和44年8月洪水と同規模の洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、黒部川流域では浸水世帯数が約13,680世帯（現況の約1.03倍）になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大（大臣管理区間）



■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後のS44洪水規模に対する安全の確保

黒部川本川：河口（0.0k）～宇奈月ダム区間（27.6k）

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約13,680世帯の浸水被害を解消	霞堤の機能確保、河道掘削：約2,720千㎡	概ね30年
被害対象を減らす	国・県・市町	水害に強いゆたかな地域づくり	土地利用規制の検討 多段階な浸水リスク情報の充実	
被害の軽減・早期復旧・復興	国	災害の発生を前提とした命を守る避難行動に向けた住民意識の熟成	内外水統合のリスクマップの整備・公表 流域タイムラインの運用開始	概ね3年

黒部川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～清流されどあばれ川 急流河川黒部川を流域一体で治める～

※赤字：現行の黒部川水系流域治水プロジェクトからの変更点



凡例

- 浸水範囲 (戦後最大規模に対する氾濫解析)
- 大臣管理区間
- 堤防整備
- 河道掘削
- 急流河川対策
- 事前放流を実施する既存ダム
- 気候変動対応

朝日町

- ・立地適正化計画に基づいた安全なまちづくりに向けた取り組み
- ・多段階な浸水リスク情報の充実
- ・高潮浸水想定の設定

入善町

- ・大規模工場等の企業水防支援
- ・ライフライン・交通のBCP支援
- ・監視カメラ・観測機器の活用・増設による危険箇所の早期把握
- ・マイ・タイムライン、避難確保計画の作成支援
- ・緊急輸送ルートの確保
- ・流域タイムラインの運用開始
- ・内外水統合のリスクマップの整備・公表
- ・気象情報の充実、予測精度の向上

宇奈月ダム

- ・氾濫の保全・土地利用規制の検討
- ・立地適正化計画に基づく安全なまちづくりに向けた取り組み
- ・多段階な浸水リスク情報の充実
- ・高潮浸水想定の設定

黒部市

- ・大規模工場等の企業水防支援
- ・ライフライン・交通のBCP支援
- ・監視カメラ・観測機器の活用・増設による危険箇所の早期把握
- ・マイ・タイムライン、避難確保計画の作成支援
- ・緊急輸送ルートの確保
- ・流域タイムラインの運用開始
- ・内外水統合のリスクマップの整備・公表
- ・気象情報の充実、予測精度の向上

黒部川対策

- ・氾濫の保全
- ・土地利用規制の検討
- ・立地適正化計画に基づく安全なまちづくりに向けた取り組み
- ・多段階な浸水リスク情報の充実
- ・高潮浸水想定の設定

黒部川

- ・大規模工場等の企業水防支援
- ・ライフライン・交通のBCP支援
- ・監視カメラ・観測機器の活用・増設による危険箇所の早期把握
- ・マイ・タイムライン、避難確保計画の作成支援
- ・緊急輸送ルートの確保
- ・流域タイムラインの運用開始
- ・内外水統合のリスクマップの整備・公表
- ・気象情報の充実、予測精度の向上

黒部川

- ・大規模工場等の企業水防支援
- ・ライフライン・交通のBCP支援
- ・監視カメラ・観測機器の活用・増設による危険箇所の早期把握
- ・マイ・タイムライン、避難確保計画の作成支援
- ・緊急輸送ルートの確保
- ・流域タイムラインの運用開始
- ・内外水統合のリスクマップの整備・公表
- ・気象情報の充実、予測精度の向上

黒部川

- ・大規模工場等の企業水防支援
- ・ライフライン・交通のBCP支援
- ・監視カメラ・観測機器の活用・増設による危険箇所の早期把握
- ・マイ・タイムライン、避難確保計画の作成支援
- ・緊急輸送ルートの確保
- ・流域タイムラインの運用開始
- ・内外水統合のリスクマップの整備・公表
- ・気象情報の充実、予測精度の向上

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくものとし、更に国管理区間においては、気候変動(2℃上昇)下でも目標とする治水安全度を維持するため、黒部川水系の戦後最大規模の洪水である昭和44年8月洪水と同規模の洪水に対して、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を安全に流下させることを目指し、災害の発生防止又は軽減を図る。なお、河川の整備にあたっては、多自然川づくりの考え方に沿って、河川環境の整備を図るなど、総合的に取り組む。

○ 黒部川流域では、近年、大規模工場等の立地や製造業の本社機能の移転など、今後更なる発展が期待されている一方で、急流河川特有の土砂を多く含む洪水の強大なエネルギーにより、堤防決壊による水害の発生リスクが高い地域である。

○ 将来に渡って安全な流域を実現するため、堤防の決壊を防止するための急流河川対策、堤防整備、河道掘削、河道掘削、河道掘削、河道掘削等の治水対策を推進するとともに、企業水防支援やライフライン、交通のBCP支援のための水害リスク情報の充実、既存ダムの事前放流、土地利用規制等、あらゆる関係者が協働して流域治水に取り組む。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・急流河川対策(縦工整備、護岸根柢ぎ、巨石付き盛土砂州)
- ・流下能力の確保(河道掘削、堤防整備、樹木伐採)
- ・堤防の機能確保(霞堤の延伸、断面拡大)
- ・扇頂部の重要施設(愛本堰堤、愛本止め)の対策検討
- ・連携排砂(ダム機能の維持、河床低下の防止、海岸侵食の進行抑制)
- ・砂防関係施設の整備
- ・海岸保全施設の整備・養浜
- ・流域内の事業間連携を通じた土砂の有効活用
- ・(流下能力確保、浸水域内堤防嵩上げによるリスク軽減のための自治体等との連携、海岸侵食対策)
- ・森林整備・治山対策
- ・土砂災害・流木リスクの分析に基づく対策の実施
- ・水田貯留(「田んぼダム」の取組推進)
- ・BIM/CIM適用による3次元モデルの積極的な活用等

■被害対象を減少させるための対策

- ・氾濫の保全(氾濫流の拡大防止)・土地利用規制の検討
- ・立地適正化計画に基づく「安全なまちづくり」に向けた取組(防災指針策定等)
- ・多段階な浸水リスク情報の充実
- ・高潮浸水想定の設定

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・大規模工場等の企業水防支援(水災害リスク情報の充実)
- ・ライフライン・交通のBCP支援(水災害リスク情報の充実)
- ・監視カメラ・観測機器の活用・増設による危険箇所の早期把握
- ・マイ・タイムライン、避難確保計画の作成支援
- ・排水作業準備計画の活用
- ・緊急輸送ルートの確保(河川管理・海岸工事用道路の整備・活用)
- ・土砂災害警戒区域等の指定・周知
- ・土砂災害警戒区域等の指定・周知
- ・水害リスク空白域の解消
- ・流域タイムラインの運用開始
- ・内外水統合のリスクマップの整備・公表
- ・気象情報の充実、予測精度の向上等



※本図の浸水範囲は大正管理区間の外水氾濫のみを想定したものである。
※本対策箇所は主要箇所のみ記載。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

黒部川水系流域治水プロジェクト2.0【グリーンシンフラ】

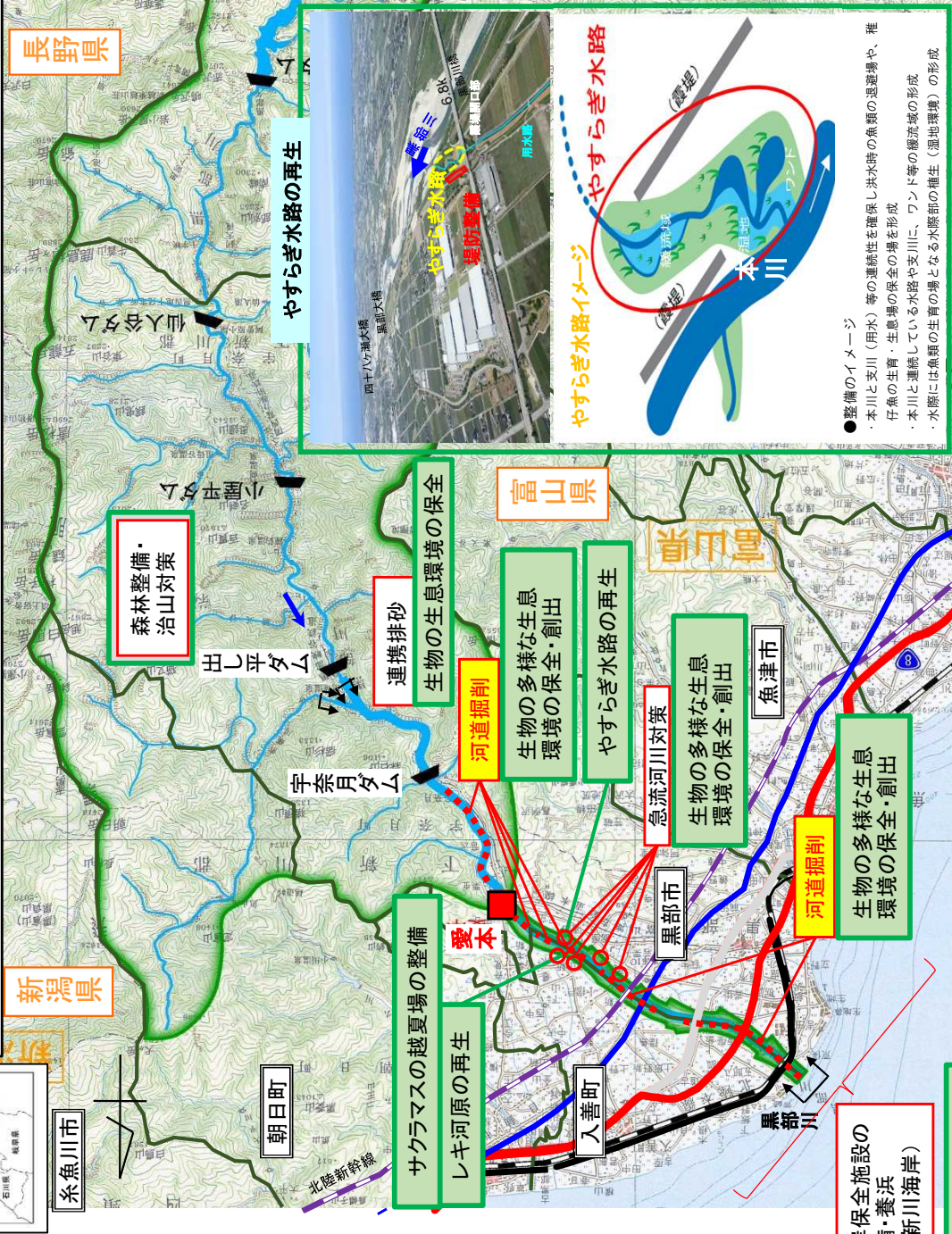
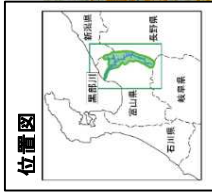
急流河川を流域一帯で治める

※赤字：現行の暴都川水系流域治水プロジェクトからの変更点

●ゲリー・インフラの取組『急流河川黒部川のしぎ河原の再生、生物の生態環境の保全・回復』

○「あばれ川」の異名をとる黒部川は、幾度と無く繰り返された氾濫により形成された黒部川扇状地を流れる日本有数の急流・河川であるが、一方で北アルプス警務岳を源とする豊富な水量と、黒部川を象徴するサクラマスをはじめ、多様な動植物の生息・生育環境を有する、次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在する河川である。

○近年漂筋の固定化・単調化の進行により失われつつある、レキ河原や瀬・淵等の多様な河川環境の再生を目指し、今後概ね6年間でレキ河原の再生、サクラマス



【全域に係る取組】
・連携排砂による下流河川への生物の生育環境へ寄与する土砂供給
・地域の二一スズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援

海崖事業)
(ブルーカーボン等
藻場の保全

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討により変更となる場合がある。

●自然環境の保全・復元などの自然再生

- ・レキ河原再生、サクラマスの越夏場整備
- ・産卵床の造成
- ・藻場の保全(ブルーカーボン)等海岸事業

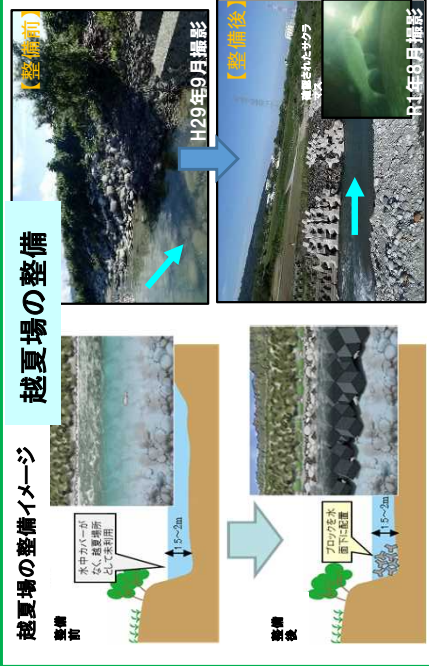
●自然豊かな森林づくり
・森林整備、治山対策

●治水対策における多自然川づくり

- ・**河道掘削等**による生物の多様な生息環境の保全・創出
- ・洪水時の魚類退避場(やすらぎ水路)の再生
- ・湧水環境の保全
- ・魚類の産卵場となる早瀬・淵の保全など繁殖環境への配慮

●自然環境が有する多様な機能活用の取り組み

- ・小中学校などにおける水生生物調査
- ・小中学校などにおける環境学習



- 凡例
- 大臣管理区間
- 堤防整備
- 河道掘削
- 急流河川対策

流域境
市町村境

黒部川水系流域治水プロジェクト2.0

※赤字：現行の黒部川水系流域治水プロジェクトからの変更点

氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・流域内の事業間連携を通じた土砂の有効活用 (流下能力確保、浸水域内地盤嵩上げによるリスク軽減のための自治体等の連携、海岸侵食対策) ○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・急流河川対策 (縦工整備、護岸根継ぎ、巨石付き盛土砂州) ・流下能力の確保 (樹木伐採、河道掘削、堤防整備) ・霞堤の機能確保(霞堤の延伸、断面拡大) ・扇頂部の重要施設(愛本堰堤、愛本床止め)の対策検討 ・水田貯留(「田んぼダム」の取組推進) ○あらゆる治水対策の総動員 ＜具体の取組＞ ・砂防関係施設の整備 ・海岸保全施設の整備・養浜 ・森林整備・治山対策 ○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞ ・連携排砂 (ダム機能の維持、河床低下の防止、海岸侵食の抑制) ・土砂災害・流木リスクの徹底活用 (海浜侵食の抑制) ○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ ・既存ダム6ダムによる事前放流等の実施・体制構築 ○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・BIM/CIM適用による3次元モデルの積極的な活用	○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・立地適正化計画に基づく「安全なまちづくり」に向けた取組 (防災指針策定など) ○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・霞堤の保全(氾濫流の拡大防止)・土地利用規制の検討 ・多段階な浸水リスク情報の充実 ・高潮浸水想定の設定 —	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・大規模工場等の企業水防支援 (水災害リスク情報の充実) ・ライフライン・交通のBCP支援 (水災害リスク情報の充実) ・マイ・タイムライン、要配慮者施設における避難確保計画の作成支援 ・監視カメラ・観測機器の活用・増設による危険個所の早期把握 ・緊急輸送ルートの確保 (河川管理・海岸工事用通路の整備・活用) ・土砂災害ソフト対策の推進 ・土砂災害警戒区域等の指定・周知 ・水害リスク空白域の解消 ・内外水統合のリスクマップの整備・公表 ○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・排水作業準備計画の活用 ・流域タイムラインの運用開始 ○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・気象情報の充実、予報精度の向上 等

※ 上記の他、「流域治水関連法の活用」の検討を実施し、上記対策を推進

流域治水の推進に向けた普及施策の行動計画をとりまとめました

～「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」とりまとめの公表～

- ・ 激甚化・頻発化する水災害から命を守り、被害を最小化するためには、住民や企業等が自らの水害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進していく必要があります。
- ・ このため国土交通省では、令和5年4月に「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会（委員長 国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター長 小池 俊雄）」を設置し、これまで3回の議論を重ねてきました。
- ・ 今般、住民や企業等のあらゆる関係者による、持続的・効果的な流域治水の取り組みの推進に向け、行政の働きかけに関する普及施策の体系化と行動計画をとりまとめました。
- ・ 今後、行動計画に基づき、具体的な施策を進めてまいります。

<とりまとめのポイント>

- （１）自らに降りかかる水災害への取り組みから、さらに視野を広げて、流域全体の水災害への取り組みへと自らの行動を深化させていくことで、流域治水の取り組みを推進していきます。
- （２）知ることと行動することのギャップを埋めるには、自分事として捉えることが重要であり、各自が行動の可能性や有効性を考える素材や機会を提供する施策を推進していきます。
- （３）行動計画では、伝え方の工夫や自分事化のための手段、主体的な取り組みが進むための環境整備や持続的に進めるためのポイントなど、普及施策を進めていく上での着眼点と具体策を盛り込んでいます。

<添付資料>

別紙１：「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」概要

別紙２：「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」とりまとめ概要

※ とりまとめは、これまでの検討会資料とあわせて、水管理・国土保全局ウェブサイトで公開しております。 (https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/suigairisk2/index.html)

【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 栗原(内線 35382)、磯邊(内線 35393)
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8443

水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会

検討会の目的

- 住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させていく必要があります。
- このため、住民や企業等のあらゆる関係者による、持続的・効果的な流域治水の取り組みの推進に向け、行政の働きかけに関する普及施策の体系化と行動計画をとりまとめるため検討を行うものです。

開催状況

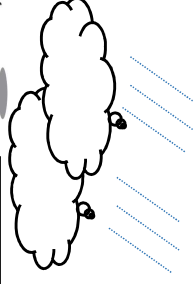
- 第1回：令和5年4月28日（金）
 - ・ 流域治水の自分事化に向けた論点整理、取組事例の紹介、今後の進め方について
- 第2回：令和5年5月25日（木）
 - ・ 委員からの取組事例紹介、とりまとめ骨子（施策の体系化、行動計画、普及施策）
- 第3回：令和5年6月19日（月）
 - ・ とりまとめ案（施策の体系化、行動計画、普及施策）

委員等

（委員 ◎：委員長）

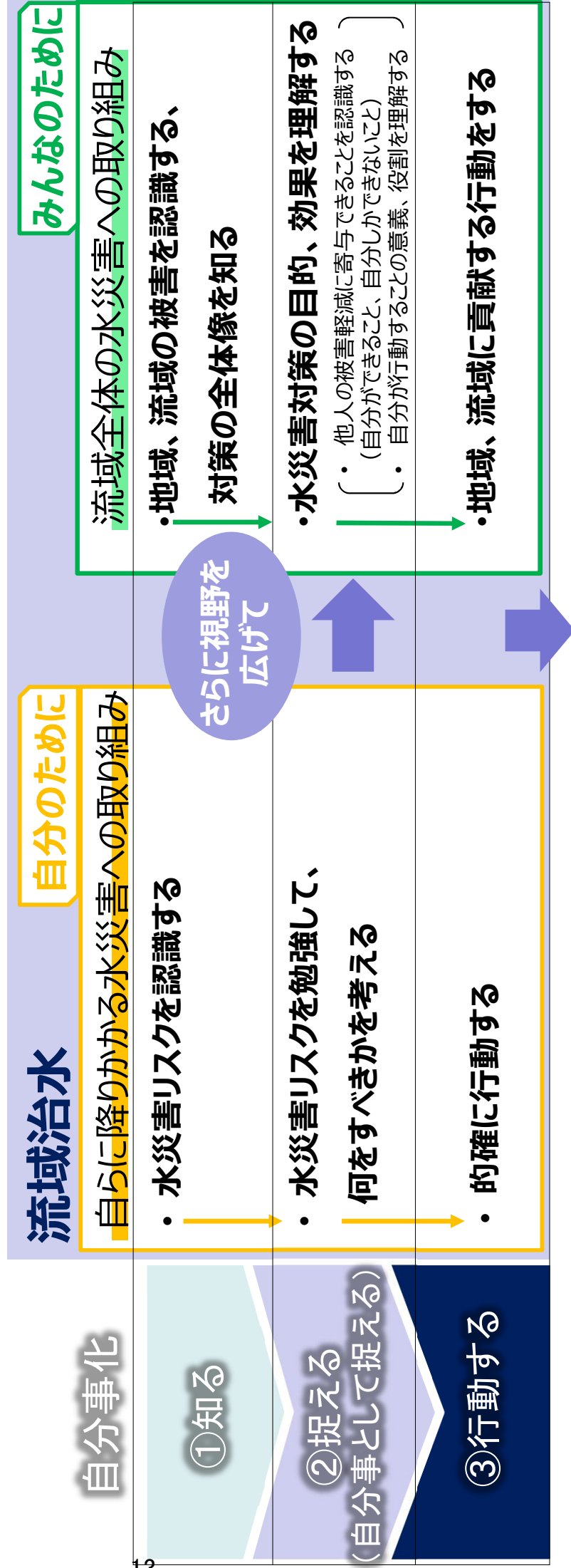
伊東 香織 岡山県 倉敷市長
今若 靖男 全国地方新聞社連合会 会長
（山陰中央新報社 取締役東京支社長）
加藤 孝明 東京大学生産技術研究所 教授
◎小池 俊雄 国立研究開発法人
土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター長
河野 まゆ子 株式会社 JTB 総合研究所 執行役員 地域交流共創部長
指出 一正 株式会社 sotokoto online 代表取締役
佐藤 健司 東京海上日動火災保険株式会社 公務開発部 次長

佐藤 翔輔 東北大学災害科学国際研究所 准教授
下道 衛 野村不動産投資顧問株式会社 執行役員 運用企画部長
知花 武佳 政策研究大学院大学 教授
中村 公人 京都大学大学院農学研究科地域環境科学専攻 教授
松本 真由美 東京大学教養学部附属教養教育高度化機構 客員准教授
矢守 克也 京都大学防災研究所 教授
吉田 丈人 東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
（敬称略、五十音順）



水災害を自分事化し、総力を挙げて流域治水に取り組む

- ・ 住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。



持続的な発展、ウェルビーイング

1. 背景（流域治水の推進）

by ALL の流域治水

2℃の気温上昇時、洪水ピーク流量は2割増（4℃上昇時4割増）。河川区域の対策だけでは対応できない。

流域のみんなで、自然、産業を含め文
化として治水に取り組む。

2. 課題

水災害リスクの自分事化

住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え主体的に行動する。

流域全体の水災害への取り組みへ

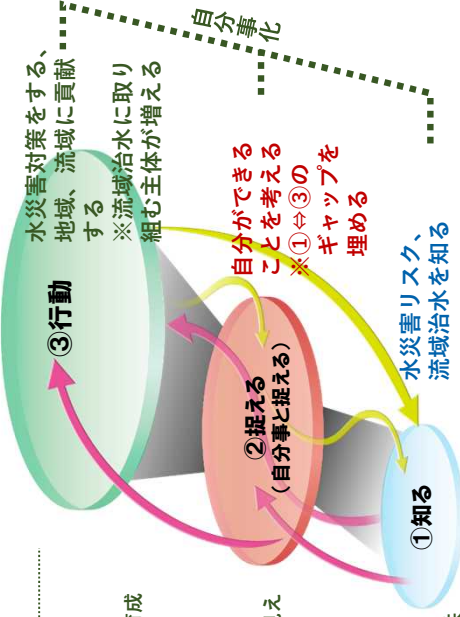
水災害から自身を守ることからさらに視野を広げて、地域、流域の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを増やす
※流域治水に取り組み主体を増やす（自分のためにから、みんなのために）

3. 流域治水に取り組み主体を増やすための取組方針

大局的には①知る→②捉える（自分事と捉える）→③行動の流れを作り、取り組みの幅を広げ、トップランナー育成や要件化・基準化等を通して流域にも視野を広げていく。

取り組みの例

- ・要件化・基準化
- ・トップランナーの育成
- ・流域治水への貢献
- ・ビジネスへの支援
- ・流域対策への支援
- ・取り組み、効果の見える化
- ・連携活動
- ・教育活動
- ・流域治水の広報
- ・リスク情報等の提供



意識の醸成を図り、国民運動、日本の文化に

日々の生活の中で水害、防災のことが意識され、全国的に水災害リスクの自分事化が図られ、その視野が流域に広がり、社会全体が防災減災の質を高めるとともに、持続的に発展していく。

※社会がスローダウンすると自分事と感じる。
（計画休休、休業、道路の通行止めなど）

- ◎ 持続的に開発しつつも社会的機能を維持しながら災害に備える二刀流方式
- ◎ 人と人、自然と人、自然と自然のつながり
- ◎ 流域を俯瞰した取り組み（山川海全部含めて流域治水）

気候変動緩和の取り組みも流域治水



流域治水を推進する上で、自分事と捉えることが課題

4. 施策を進めていく上での着眼点と具体策

(1) 知っている人を増やすことと伝え方の工夫

- ◎ 気象条件を伝えるなど他人事化できない状況を定着
- ◎ 取り組みを促す相手の特性に応じて伝え方を工夫
- ◎ インフラツーリズムとの連携など、知る機会を増やす
- ※ ネガティブなお話をしやれに、楽しいことを伝える。
住民自らのモニタリング

(2) 自分事化の機会創出と手段

- ◎ 防災教育（住民自ら記憶を伝える、行動を学ぶ）
- ◎ 水害伝承（記憶の風化を防ぎ教訓を伝える）
- ◎ 学べるコンテンツ（ウェブ、既存メディア活用）

◎ 補助金、税制優遇等の支援

- ◎ 防災関連ビジネスの推進、取り組みのアピール
- ◎ 社会を良くしたいという動機、SDGs

- ◎ 取り組みの位置づけ、効果可視化（デジタル活用）

(3) 自分事化を促す相手の把握と絞り込み（発信側と受け手側の例）

- ！ ◎ キーパーソンのタイプ（盛り上げ、自然環境、研究開発、危機意識） + 河川ごとの特徴
- ！ ◎ リーダーの育成（防災士、気象予報士等との連携等）
- ！ ◎ インフラエンジニア活用

- ！ ◎ 防災教育に取り組み子供と家族受け
- ！ ◎ 高齢者、災害弱者、若年層
- ！ ◎ リソースが不足している企業、建設分野他企業
- ！ ◎ 地域のコミュニティ
- ！ ◎ 金融関係機関

(4) 主体的な取り組みが進むための環境整備

- 1) 取り組みを実行する仕組みづくり
- ◎ きっかけは様々（河川の利用や生態系保全の取り組みから始まることも）
- ◎ 課題の把握、取組事例の共有と分析、人と人をつなぐ仕組みの構築
- 2) 社会のモードチェンジ
- ◎ ポジティブな情動、同調圧力も
- ◎ 国からの情報発信による環境整備から

- ◎ 共有プラットフォーム（全国流域治水MAP）

(5) 持続的に流域治水を推進

- ◎ トップランナーの育成
- ◎ 防災教育を通じて流域に視野を広げる
- ◎ 農業・農村地域での取り組み（水を貯めることに対する農家と水管理組織の合意形成、防災対策と農村コミュニティ機能の相互依存的発展）

- ◎ 表彰制度（流域治水大賞）
- ◎ 円滑な避難を支援する人材育成（ファシリテーター派遣の仕組み）
- ◎ 気候変動リスク開示における民間企業の取り組みの支援（TCFD）
- ◎ 防災教育に関する教材提供
- ◎ 水害伝承に関する情報（コンテンツ）の普及・拡大

※各水系の流域治水プロジェクト等への反映とフォローアップ

黒部川水系流域治水協議会

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

連携活動

- 宇奈月ダム資料館に河川・砂防・ダム・海岸の流域の状況をわかりやすく伝えるための資料を展示(国)
- 流域市町の広報誌、ホームページ、公式LINE等での情報提供(3市町)
- メディアとの連携による情報発信(国・県・3市町)
- 黒部川水系流域治水協議会での、事例の紹介及び有効施策の取り組みを自分事化(国・県・3市町)

流域治水の広報

- 黒部川流域市町の広報誌等で水害・土砂災害に関する啓発活動を実施(3市町)
- ホームページ及びSNSでの情報提供(国、県、3市町)
- 土砂災害ソフト対策の推進(周知)(県)

リスク情報等の提供

- 総合的な防災マップの検討・作成、洪水・土砂災害・津波ハザードマップの周知・配布(3市町)
- 避難場所や経路等に関する情報の周知(気象・防災情報の提供)(3市町)
- 土砂災害警戒区域等の指定・周知、土砂災害リスク情報の発信(県)

教育活動

- 過去の災害状況も踏まえた防災講演会・出前講座の実施(国・県・3市町)
- 自主防災組織を対象とした研修会(国・県・3市町)
- 洪水時の流量観測に関する研修会(国)
- 小中学校等への河川・海岸・砂防(啓発活動)に関する取組(国・県・3市町)
- 土砂災害防止月間の砂防フェア(国、県)
- 二一ズに応じて「田んぼダム」説明会を開催(国)

訓練活動

- ハザードマップの周知および住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進の取組(3市町)
- 災害対策本部運営訓練による災害対応に関する行政職員の基本行動の確立(国・県・3市町)
- 総合防災訓練による住民・関係機関と一体となった防災行動の実践(県・3市町)

水防活動の支援

- 出水期前の水防訓練の実施(水防工法研修会 等)(国・3市町)
- 災害時の応援協定と水防団の情報伝達体制の強化(国・3市町)
- 備蓄材・備蓄倉庫・水防倉庫等の維持および拠点整備(国・3市町)

水災害対策の支援

- マイ・タイムライン作成支援(国・3市町)

計画策定

- 水防計画の更新(1回)
- 防災指針(立地適正化計画)の変更検討(3市町)
- 要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保(3市町)
- タイムラインの作成・周知(3市町)

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

周知、連携活動 中心

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

情報提供、教育 活動中心

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組まれるよう、個人、企業・団体の行動を誘発して

計画策定や具体 行動の支援中心

取り組み・主対象	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①知る機会を増やす	● 水災害、流域治水の広報 地域 個人 企業・団体	●広報誌で連発排砂時期 (梅雨・台風期) の啓発 ●メディアによる 連携による 情報発信 ● メディア説明会 ホームページ及びSNSでの情報提供 、 土砂災害ソフト対策の推進 (周知)	●市町HPで流水・伐採等の無償提供 (流下能力向上・維持管理) ●黒部川水系流域治水協議 会での各市町事の例の紹 介及び各機関有効施策の 取組みを自分事化	
	● 連携活動 地域 個人	●宇奈月ダム資料館の来館者機会を利用し河川・砂防・ダム・海岸の役割を説明		
	● リスク情報等の提供 地域 個人 企業・団体	●浸水想定区域、土砂災害警戒区域、洪水・土砂災害ハザードマップの周知・更新検討等 ●土砂災害警戒区域等の指定・周知、土砂災害リスク情報の発信 ●避難場所や経路等に関する情報の周知、市民への情報提供、メディア連携		
	● 教育活動 地域 個人	●土砂災害防止月間の砂防フェア ●研修会 (自主防災組織) ●研修会 (流量観測) ●防災講演会・出前講座 ●ニーズに応じて「田んぼダム」説明会を開催 ●小中学校等における河川・海岸・砂防 (啓発活動) に関する取組		
	● 訓練活動 地域 個人	●災害対策本部運営訓練による町職員の基本行動を確立 ●ハザードマップの周知および住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進 ●総合防災訓練による一体となった防災行動の実践		
	● 計画策定 地域 個人 企業・団体	●要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保 ●タイムラインの作成・周知 ●防災指針 (立地適正化計画) 変更検討 ●マイ・タイムラインの作成支援		
②自分事と捉えることを促す	● 水災害対策の支援 個人	●出水期前の水防訓練 (市町消防団を対象とした 水防工法研修会) ●水防活動拠点等の維持・整備		
	● 水防活動の支援 地域 個人 企業・団体			●災害時の応援協定と水防団の情報伝達体制の強化
③行動を誘発する				

黒部川水系流域治水協議会（国・県・黒部市・入善町・朝日町の事例：R5年度）



▶変更のPOINT 2

④流域治水の取り組み

流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向け取り組み「流域治水」について盛り込みました。

既存ダムによる事前放流の実施・体制構築

宇奈月ダムや利水ダムで事前放流を行い、洪水調節機能の強化を図ります。



宇奈月ダム(H12完成)
国土交通省管理ダム

霞堤の保全による 氾濫流の拡大防止

霞堤の機能を保全するため
土地利用のルールについて
検討します。



黒部川における霞堤

被害の軽減、早期復旧 ・復興のための対策

住民一人一人の防災行動を
あらかじめ定めるマイ・タ
イムラインなどの作成支援
や普及を図ります。



タイムラインの作成支援
(職員による出前講座)

河川整備計画の変更案は黒部河川事務所HPで公表しています。

下記のURLもしくは
QRコードよりHPを
ご覧ください。

URL：
<https://www.hrr.mlit.go.jp/kurobe/jigyo/plan/index.html>



QRコード

ホームページ

黒部河川事務所ホームページ
<https://www.hrr.mlit.go.jp/kurobe/>



問い合わせ

国土交通省 北陸地方整備局 黒部河川事務所 流域治水課
〒938-0042 富山県黒部市天神新173 TEL：0765-52-1122(代) FAX：0765-57-2449

黒部川水系河川整備計画変更案の概要 【大臣管理区間】

- 黒部川では概ね30年間の整備内容を定めた黒部川水系河川整備計画（大臣管理区間）を平成21年11月に策定しました。
- 河川整備計画の策定から15年が経過し、この度、社会情勢の変化や、地域の意向、河川整備の進捗状況を踏まえ、河川整備計画の変更を行います。
- 変更した計画に基づき、黒部川の整備を段階的かつ着実に進めていきます。

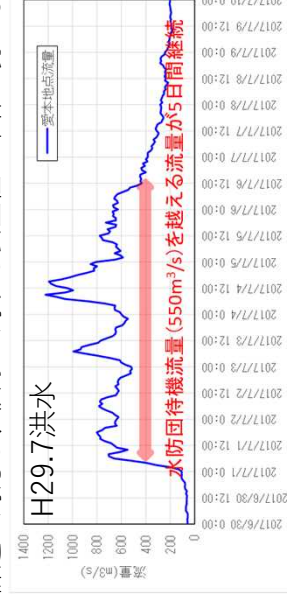
▶変更のPOINT 1 堤防決壊を防止する急流河川対策等の実施箇所の追加

～日本有数の急流河川である黒部川で近年生じている課題解決に向けて～

○急流河川対策の実施箇所の追加

黒部川では、急流河川特有の流水のエネルギーにより、整備計画の目標流量よりも少ない流量の洪水でも、河岸侵食や護岸の被災が生じています。近年では平成29年7月洪水のように長時間に及ぶ洪水が発生するなど、小規模かつ洪水継続時間の長い洪水による被災のリスクへの対応が急務となっています。

この度、河川整備計画を変更し急流河川対策の実施箇所を追加することで、これらの課題に対応し、洪水に対する安全性の確保に努めます。



○洪水処理能力の向上

目標流量を安全に流すため、引き続き河道整備（堤防整備、河道掘削）に努めます。

○霞堤の機能確保の対策

黒部川の特性を活かした伝統的な治水工法である霞堤の「氾濫水を河道に戻す機能」や「氾濫水の拡大を防止する二線堤機能」といった機能を確保するため、ソフト対策・ハード対策を一体で実施し、家屋被害や人的被害の軽減に努めます。

▶変更のPOINT 2 「流域治水」の取り組みを計画に位置付け

計画規模を上回る洪水に対して被害軽減を図るため、流域のあらゆる関係者による「流域治水」の取り組みを計画に盛り込み、防災・減災対策を推進します。

具体的には、令和3年3月にとりまとめた、

- 「黒部川水系流域治水プロジェクト」における
 - ・氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・被害対象を減少させるための対策
 - ・被害の軽減、早期復旧復興のための対策
- に取り組みます。



資料5

黒部川水系河川整備計画 変更案の概要

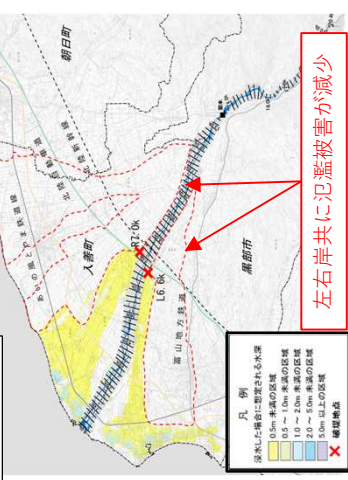
変更のPOINT 1

①急流河川対策の追加実施

急流河川特有の強大なエネルギーの洪水に対応するため、縦工や根継ぎ護岸、巨石付き盛土砂州等の急流河川対策を実施します。

また、黒部川の氾濫域は扇状地地形のため、扇頂部付近で決壊すると広域に被害及びびます。従って、現状で洗掘や侵食に対して安全度が低く、背後地の氾濫ポテンシャルの大きい区間（7.0k付近～13.0k付近）での対策を追加で実施します。

事業完了後の
氾濫シミュレーション結果

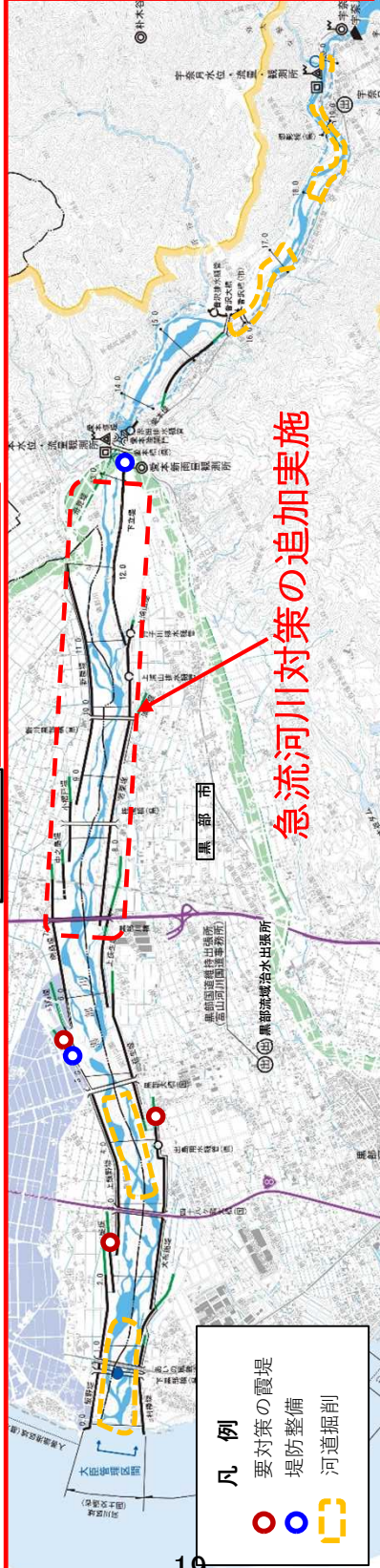


左右岸共に氾濫被害が減少

高水敷化した堤防沿いの砂州（寄り州）に堤防の防護効果を期待し、河岸侵食防止工として「縦工」を整備します。



整備済みの巨石付き盛土砂州上にレキ河原特有のアキグミが繁茂するなど良好な環境が形成されています。合わせて黒部川対策の実施と合わせ黒部川特有のレキ河原の保全・再生に取り組みます。



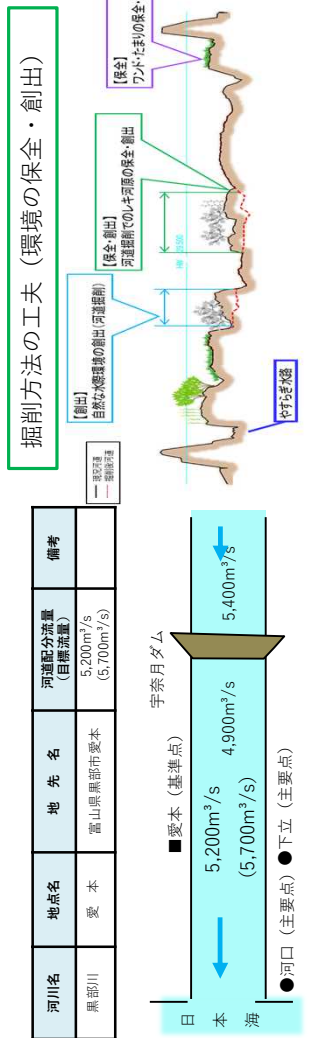
急流河川対策の追加実施

既設の縦工が機能するように、要所に巨石付き盛土砂州を配置し、河道中央へ主流を向け、適切な砂州波長の確保を目指していきます。



②洪水処理能力の向上 ※H21策定の現行整備計画から目標流量の変更はありません。

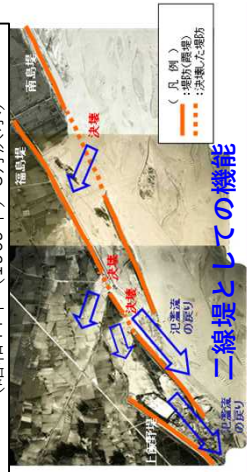
黒部川における戦後最大規模洪水である昭和44年8月洪水と同規模の洪水が発生した場合でも、安全に洪水を流下させるため、引き続き、堤防の強化、河道の掘削を行い、流下断面を確保します。



③震災の機能確保

震災は、急流河川に比較的多い不連続の堤防で、主に洪水時に上流で氾濫した水を河道に戻したり、氾濫が発生した際の二線堤としての機能を有しています。震災の延長が不足していることで家屋の浸水被害が生じる恐れがある箇所において、震災の延伸を行うとともに、既設の震災の機能を確保するための堤防断面の拡大等の対策を行います。

南島、福島堤の決壊及び氾濫流の戻り状況 (昭和44年 (1969年) 8月洪水)



二線堤としての機能

資料5



震災開口部に流入する水路を利用して整備された魚類の生育場となる「やすらぎ水路」